

# のき 議う 上島町議会 平成21年 第3回定例会

本定例会は9月28日に招集され、会期を2日間と決めましたが、初日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

## 上村町長の行政報告

虫の声と共に実りの秋を迎え、いしえから伝わる祭りの準備の慌しさの中にも、何かしら心が弾む時候になってまいりました。

本日は平成21年第3回の定例議会を招集いたしましたところ、おわたの出席をいただきまして誠にありがとうございます。

### 6月定例議

会後には大きなニュースが幾つもありました。その中でも村上幸史選手の世界陸上銅メダル獲得は、上島町



に大きな喜びと夢を与えてくれただけではなく、日本全国民に希望と誇

りの軌道を描いてくれました。世界陸上やり投げで、日本人初の3位入賞。この快挙は私達が知ることにない、ご本人の努力の積み重ねであり、鍛え抜かれた筋肉のように、強い精神力の裏付けがあったからこそではないでしょうか。

ご両親の深い愛情、ご家族の支え、陸上の世界に導いてくれた中谷先生、将来を見据えた指導方針を貫かれた濱元監督、暖かく見守り続けてくれた関係者全ての皆様に、心から「おめでとうございます」と、そして「ありがとうございます」との言葉を伝えたいと思います。

今後、村上選手を目標とする瀬戸内の離島に住む子供達のためにも、さらなるご活躍を祈念いたします。

6月定例議会後の行政活動内容や資料については時間の関係上、上島町ホームページ内の町長活動報告にて代えさせていただきます、主な事項のみを報告させていただきます。

7月2日には「平成21年度離島振興予算陳情」を、国土交通省をはじめ各府省庁に対し実施致しました。今回の特色は、新しい「過疎地域自立促進特別措置法」制定促進についてなどですが、予算や施策に反映させる為、その都度管轄する職員に要約文書と指示事項を報告しておりますので、詳細は割愛させていただきます。

ただ、昨年は燃油高騰に対する陳情が大きな項目であったように、行

政に携わる者は目先の騒ぎに揺らぐことなく計画的に継続性・物語性を持った施策を推し進めることが肝要です。

今、離島に注目が集まる中で、私達の成すべきことはその期待に応えることです。離島予算や離島高上げ、交付金措置など、今までの運動が花咲き始めており、離島行政を預かる私たちはその花から実を結ぶまでの地道な活動に全力で取り組み、大きく動き始めなければならない時であると考えています。

7月8日には、愛媛県東予地方局今治支局、東予地方局、愛媛県、四国地方整備局に出向き「上島架橋要望活動」を行いました。

上島架橋促進協議会を代表して2名の副会長、上島町に対し上島架橋推進の要望書を提出された、上島町商工会会長や副会長と共に岩城橋の必要性を訴え、着工への大いなる可能性を再認識いたしました。

7月17日には、岩城鳩岡団地起工式が執り行われ、バリアフリーはもちろん、景観が良く設備が充実し、定住促進に向けた住宅建設が始まりました。

7月18日には「しまなみ海道10周年記念事業」の一環である「ヨットミーティン



グ」が開催され、弓削島を回るヨットレースをはじめとする様々なイベントが実施されました。

今まで見たことのない数の個性豊かなヨットが、上島町の町章のように、瀬戸内をフルセイルで走る姿はとても美しく、映画を見ているような風景でした。サンセットウエルカムパーティーをはじめ、ビーチ交流イベントも行われ、「海の駅」を通じた交流が今後の上島町にとって重要なポイントになることを実感致しました。

7月20日にはかみじま音楽祭が予定されていましたが、季節外れの大雨と雷により、やむなく中止になりました。しかし、行事というものはその当日だけではなく、その過程やその後の結果が大切です。音楽祭はあくまで手段であり、その目的に視点を置くべきです。何ヶ月もかけて準備をしてくれた実行委員会の皆さんが手にしたものは、何事にも代えがたい財産になったのではないでしょう。今後、地域に灯された小さな光を、新たなチャレンジ精神と共に大きく育てていきたいと願っています。

昨年に引き続き、7月22日から25日までの4日間、「離島体験交流活動（子どもミニ島体験キャンプ）」を実施致しました。昨年より多い、町外から18名、上島町から14名の参加をいただき、民泊で個人の家にお世話になるなど、優しさに触れ合い、

思い出に残る体験キャンプになったのではないでしようか。来年も元気な子供達の笑顔に出会えることを楽しみにしています。

7月22日と23

日には、愛媛県

選挙区選出の全国会議員並びに関係各省庁に対し、「上島架橋の促進について」「離島航路充実・指定について」「高等教育の維持について」「漁港施設の補助採択要件の拡充について」を来年度予算に向けた上島町重要施策として要望活動を行いました。

上島架橋の促進については、町の基幹産業が集結する岩城島への架橋の重要性を説明し、早期着手に向けての御支援を国土交通省と財務省にお願いしました。

離島航路充実・指定については、魚島航路への補助拡大、高速道路料金値下げによる航路への影響と公平性のある施策の実施、芸予汽船への支援を説明しました。

本来、離島航路は、国、県、市町村が一体となって支援することが離島振興法により定められており、離島島民の生活を守り離島の発展を促進するためにも、島民の「生活対策」として、また、瀬戸内の観光資源を活かす「経済対策」として、現行の国庫補助の充実、加えて新たな離島



補助航路の指定並びに地域公共交通活性化交付金や地域活力創造交付金等による更なる整備につきまして、特段の御配慮を国土交通省にお願いしました。

高等教育の維持については、創立61年の愛媛県立弓削高等学校並びに明治34年に開校以来108年の歴史を有する弓削商船高等専門学校が、上島町の発展に欠くことのできない大きな活力であり財産であることを文部科学省で訴えま



離島である上島町にとって町の根幹を支えてきた高等教育は、町の貴重な人材を育成し、世界に通じる上島町を形成する重要な施策です。上島町は今後も教育委員会を中心に、両校への進学者数を増加させるなどのために全力を傾注しなければなりません。

どうか町民の皆様、上島町の高等教育環境維持と発展の為に、今まで以上の温かい御協力と両校への応援をお願いいたします。

漁港施設の補助採択要件拡充については、漁港施設建設から相当年数が経過している町内の9漁港への対応策を農水省へ要望致しました。

現在、ストックマネジメント事業において御支援をいただいている漁港施設の継続的な保守管理は、地方の産業の振興、上島町の発展に資するものであり、補助採択の要件の拡充について特段の御配慮をお願い致しました。

今回の要望活動には、山本順三参議院議員御本人と秘書の方、村上衆議院議員の秘書さんや愛媛県東京事務所職員の方々の同行を賜り、事務次官をはじめとする重要ポストの皆さんに、上島町の現状を直接訴えることができました。お忙しい中にも関わらず、上島町の為にご尽力いただいた関係者の皆様にこの場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

8月3日からは隠岐の島で開催された「離島甲子園」に上島町合同チームとして中学生が参加し、私も全国離島振興協議会会長代理という立場で出席させていただきました。



「国土交通大臣杯第2回全国離島交流中学生野球大会」が正式名のこの大会は、北は利尻島、南は屋久島など全国各地から選手が集結しており、個性豊かな子供達を見ていると、

上島町においても、今後本大会が開催できることを願っています。

8月上旬から8月中旬にかけては、弓削高等学校音楽部サマーコンサートをはじめ、この場では語り尽くせない程、各島・各地域で多くの交流行事が催されました。魚島の「てんてこ踊り」には、他の業務が重なり参加できませんでした。私も多くの人達と触れ合うことができました。帰省された方々も、「ふるさと」で共有した癒しの時間は、これからの生活において大きな支えとなるのではないでしようか。

お忙しい中、行事を主催していただいた関係者の皆様に心からの御礼を申し上げます。

さて、来年度の上島町予算の指針となる、例年8月31日に締め切られていた、財務省への平成22年度「概算要求・要望額」など、国の予算編成の流れについては、毎年9月定例議会において報告しておりましたが、新政権は概算要求を白紙に戻し、政治家主導で全面的に見直す方針でございまして、現在把握している国や県、上島町の予算明細については今回、報告を控えさせていただきます。

国の財政健全化判断比率である、4つの指標の内、上島町は「実質赤字比率・連結実質赤字比率」2点とも決算が赤字ではない為問題ありません。「実質公債費比率」は、平成

18年度15.2%という数字が平成19年度には14.5%に、昨年度は13.7%へと改善されており、県内20市町の内7位から4位へ、「将来負担比率」は62.6%で県内4位となっております。

監査委員さんからも財政運営は健全で、予算の執行についても関係法令に従って効率的に運営されているとの審査報告を受けており、上島町は健全で計画的な財政運営を行っています。

しかし、自分たちの世代のみが、あれが無料、これも値下げといった、財源が伴わない目先の迎合政策を強要すれば、そのつければ次の世代に大きな負担を残すだけです。

上島町は、今後も効率的な組織改革と更なる行財政改革が必要であると考えておりますので、町民の皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

8月11日に急遽開催された、全国町村会臨時総会において、大きく変動しようとする国政に関わる衆議院選挙に向け、町村会の意向を表明し、各政党が掲げるマニフェストに対し申し入れを行いました。

詳細は省略いたしますが、上島町に大きな影響を及ぼすマニフェストの一部を分析すると、自民党の道州制政策については机上の理想論で実施すべきではなく、地方の状況を直視し日本の実情に合わせた対応とすべきであり、同じ道州制であっても

強制的に市町村合併につながる施策を行うべきではありません。

国において理想国家政策を建てることに問題はありますが、それを実施するのは現場の地方自治体であり自治体職員です。批判を真正面から受け多大な労力を費やす市町村職員のためにも、平成の大合併によって疲弊した市町村民に應える意味でも、平成の市町村合併の検証は不可欠であり、その後に中央集権と地方分権の調和を図るべきだと考えます。

民主党が主張するガソリン税などの暫定税率廃止については、廃止により2兆5000億円もの財源がなくなることになり、上島町にとって公共事業の貴重な自主財源として、間接的な財源としても大きな影響が出ます。

民主党の5つの約束の中の1番目に、「道路整備は費用対効果を厳密にチェックしたうえで、必要な道路を造る」と国の総予算を全面的に組み替え、徹底的に効率化することを謳っており、現在の費用対効果のみで政策が進められると、地方の、ましては上島町の道路は今後新しく作られることもなければ維持管理することさえもできなくなります。上島町民の夢と目標である「岩城橋」も同じ条件となり、すでに道路や交通機関が国の予算によって整備されている都市型の政策を進められると、地方は切り捨てられる状況に陥ります。

ガソリン税が下がり、高速道路料金が無料になることは、私にとっても表面上は嬉しいことばかりです。しかし、世の中の常識として財源が一つ、同じ財布からお金が出ていくのであれば、収入が減ると他の物は買えなくなりサービスが悪くなるのが当たり前です。

高速道路が無料になると、車を持ち高速道路を使用する国民や業者には恩恵がありますが、車のないお年寄りや利用頻度が少ない人達にとつては費用負担だけが残り不公平です。また、航路を生活道路としている島にとつては悪影響が出るだけで、その対応策は示されていません。

民主党が独自の財源を持っているのなら別ですが、その財源は全て私たち国民が払っています。経費見直しは大前提の上で、受益者負担の原則により、利用者が多くを負担する利用料やガソリン税などの暫定税率の維持は必要です。

社会保障費が国家予算自主財源の2分の1を占めようとする今、それを維持する上でも新たな自主財源を模索することも避けて通れないのではないのでしょうか。

昨年9月の定例議会行政報告において、麻生太郎新総理大臣が誕生し、新たな内閣が動き始めたことや、平成18年9月26日に選出された安倍晋三氏に続き、平成19年9月25日選出された福田康夫総理の突然の辞任に、驚きと共に現状の日本の政治運営の

難しさを再認識した事をお伝えしました。

4年前の、都市部や収益のみを見据えた理論である「郵政民営化選挙」と言われた衆議院選挙は、自民党が圧勝。今回の衆議院選挙は、またもやインフラが整備されている都会の政策が中心である、民主党の歴史的大勝でした。

やっと国も格差政策の矛盾に気づき、地方に光が当たりだしたと思ったら白紙に戻すという方針。

いずれにしても、今回当選された国会議員のほとんどの方が、当選直後の挨拶として地方重視の政策に取り組みと発言されている以上、どうか政党に関わらず、国会議員の先生方におかれましては弱い地域を、弱い立場の国民を支援する行動をとっていただきたいと願うばかりです。

今後は、上島町民の皆様と共に、新たな政権の国政運営に注視していきたいと思っています。

ある雑誌のコメントに「国民の歓心を買うというのは危険をはらむ。国民が熱狂的に支持して10年後に国が潰れてしまうことさえある。前大戦のドイツや日本はそうであった。国民の素朴な感情に迎合しないことが真の政治ではないのか。そもそも普通にいう国民とは現在この国に住む人々にすぎない。国家とはこれまでのすべての国民、これからのすべての国民のものである。従って政治家の頭には国民ばかりではなく国家

もなくてはならない。国家のため国民に耐乏生活を強いることもある」とありました。

上島町としてはこのコメントの「国民」を「町民」として読み替え、政権が代わり政策も大きく変化しようとしている現在、私達上島町行政を預かる者は町民の最大幸福を目的に、上島町の実情に合った施策を粛々と実施し、最大限の力を尽くすのみです。

私は、「仁者に敵なし」という古くからの言い伝えを目標に、今後も町民の皆様の足下を照らすだけではなく、未来を明るく照らすような行政運営を進めてまいりたいと考えています。

## 各議案の主な内容及び議決結果

### 平成20年度決算

■平成20年度上島町一般会計・特別会計（17会計）及び上水道事業会計歳入歳出決算認定について《19議案》

各会計の決算額は、下表のとおりです。一般会計の詳しい決算状況は7ページに掲載しています

— 認定 —

## 平成20年度 上島町会計別決算額

| 会 計 別                            |                   | 歳入歳出予算額(円)                 | 歳 入(円)                             | 歳 出(円)                             | 歳入歳出差引額(円)               |
|----------------------------------|-------------------|----------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------|
| 一 般 会 計                          |                   | 9,282,542,000              | 7,673,538,394                      | 6,896,074,382                      | 777,464,012              |
| 特 別 会 計                          | 国 民 健 康 保 険       | 1,175,000,000              | 1,154,130,123                      | 1,129,169,769                      | 24,960,354               |
|                                  | 後 期 高 齢 者 医 療     | 124,500,000                | 119,825,440                        | 119,283,161                        | 542,279                  |
|                                  | 老 人 保 健           | 124,300,000                | 133,092,405                        | 123,652,924                        | 9,439,481                |
|                                  | 住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 | 2,100,000                  | 2,141,906                          | 1,763,780                          | 378,126                  |
|                                  | ふ 頭 用 地           | 2,500,000                  | 3,022,454                          | 2,041,732                          | 980,722                  |
|                                  | 公 共 下 水 道         | 658,614,000                | 634,451,561                        | 632,760,181                        | 1,691,380                |
|                                  | C A T V           | 1,209,700,000              | 690,721,436                        | 630,175,121                        | 60,546,315               |
|                                  | 農 業 集 落 排 水       | 112,684,000                | 111,738,769                        | 110,743,555                        | 995,214                  |
|                                  | 介 護 保 険           | 614,200,000                | 603,163,428                        | 589,241,253                        | 13,922,175               |
|                                  | 介 護 サ ー ビ ス       | 70,300,000                 | 67,796,866                         | 67,453,421                         | 343,445                  |
|                                  | 浄 化 槽             | 35,100,000                 | 33,851,611                         | 32,844,879                         | 1,006,732                |
|                                  | 国民健康保険診療所         | 63,300,000                 | 59,226,125                         | 58,398,908                         | 827,217                  |
|                                  | へき地出張診療所          | 5,100,000                  | 11,830,486                         | 3,947,356                          | 7,883,130                |
|                                  | 簡 易 水 道           | 45,000,000                 | 42,402,141                         | 41,904,983                         | 497,158                  |
|                                  | 特別養護老人ホーム         | 245,700,000                | 253,869,193                        | 237,358,599                        | 16,510,594               |
|                                  | 生 名 船 舶           | 131,800,000                | 125,892,438                        | 125,771,674                        | 120,764                  |
|                                  | 魚 島 船 舶           | 144,800,000                | 127,131,653                        | 126,667,344                        | 464,309                  |
| 上 水 道 事 業 会 計<br>( 公 営 企 業 会 計 ) |                   | 211,600,000<br>( 予算額は税込み ) | 220,733,494<br>( 税処理後210,810,752 ) | 188,140,121<br>( 税処理後178,221,519 ) | 32,593,373<br>( 消費税処理後 ) |

## 条例議案

■上島町弓削離島体験滞在交流施設条例の一部を改正する条例

町内の類似施設との統一性を図り、町民の利用を促進するため、関係規定を整備する必要があるもの。

— 原案可決 —

■上島町岩城生活文化センター条例の一部を改正する条例

上島町岩城生活文化センターの利用促進と地域住民の利便を図るため、関係規定を整備する必要があるもの。

— 原案可決 —

■上島町岩城コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

上島町岩城コミュニティセンターの利用促進と地域住民の利便を図るため、関係規定を整備する必要があるもの。

— 原案可決 —

■上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法の一部を改正する政令の改正に伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

— 原案可決 —

## 補正予算議案

■平成21年度上島町一般会計・特別会計（5会計）補正予算《6議案》

— 一般会計 —

【補正額】 9億6700万円  
 【総額】 81億1080万円  
 【特別会計（5会計）】

|        |     |           |
|--------|-----|-----------|
| 国民健康保険 | 補正額 | ▲1740万円   |
|        | 総額  | 12億2460万円 |
| 国保診療所  | 補正額 | 360万円     |
|        | 総額  | 6610万円    |
| 老人保健   | 補正額 | 910万円     |
|        | 総額  | 1060万円    |
| 下水道    | 補正額 | 500万円     |
|        | 総額  | 4億8100万円  |
| 介護サービス | 補正額 | ▲20万円     |
|        | 総額  | 3350万円    |

## その他議案

— 原案可決 —

■公有水面埋立の諮問に対する答申について

【埋立位置】

越智郡上島町岩城5563番2から同町岩城5568番3の地先公有水面

【埋立面積】

69.78平方メートル

【埋立地の用途】

道路用地、護岸用地

【埋立に関する工事の施行期間】

（着手） 免許の日から3箇月以内  
 （竣功） 着手の日から9箇月以内

— 可決 —

■物品売買契約の締結について

●町有バス購入事業（小型）

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 1803万9千円

【契約の相手方】

越智郡上島町岩城2589番地  
 西村自動車

代表者 西村 哲彦

●町有バス購入事業（中型）

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 2024万4千円

【契約の相手方】

越智郡上島町岩城2589番地  
 西村自動車

代表者 西村 哲彦

●消防防災設備整備事業

（軽四積載車更新・新規整備事業）

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 2142万円

【契約の相手方】

越智郡上島町岩城2589番地  
 西村自動車

代表者 西村 哲彦

●消防防災設備整備事業（消火栓用

ホース更新整備事業）

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 1160万7750円

【契約の相手方】

松山市大手町1丁目10番地1  
 株式会社岩本商会

代表取締役 仙波 登子

●海光園介護用低床ベッド購入事業

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 1038万4500円

【契約の相手方】

越智郡上島町生名1791番地  
 大本衣料品店

代表者 大本 昇

— 可決 —

■工事請負契約の締結について

●立石港整備事業（浮桟橋据付）工事

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 7035万円

【契約の相手方】

松山市千舟町四丁目4番地3  
 五洋建設株式会社 四国支店  
 執行役員支店長 荒木 正美

— 可決 —

■上島町名譽町民の選定について

【住所】 東京都世田谷区

【氏名】 村上幸史

【生年月日】 昭和54年12月23日

スポーツでの功績が卓絶で、上島町の誇りとして町民から深く尊敬を受けていると認められるため。

— 同意 —

一人でも雇ったら、入ろう。

労働保険。

11月は、労働保険適用促進月間

社員、従業員、アルバイトなどを1人でも雇っている会社は、すぐに労働保険（労災・雇用）に入を。

労働保険についてのご相談・お問合せは、

◎愛媛労働局労働保険徴収室

TEL 089（935）5202

◎最寄りの労働基準監督署またはハローワーク

にお尋ね下さい。

瀬戸内しまなみ大学

地域情報化講座



上島町では、全世帯へ光ケーブルを敷設し、防災告知、地デジ、高速インターネットの利用が可能となっています。この講座では、今後の情報通信社会化へ対応するためのノウハウを学ぶことができます。是非ご参加ください。

■日時 11月26日（木） 14時～

■場所 せとうち交流館

■テーマ 地域情報化の動向について／光を使ってできること／

■講師 NTT西日本愛媛支店

副支店長 筒井浩史氏

■定員 100人

■参加費 無料

■締切 11月20日（金） 必着

■申込 名前、住所、電話番号を、TEL・FAX又はメールでお申し込み下さい。

■申込・問合せ先

上島町役場企画情報課

TEL 089717712500

FAX 089717714011

E-mail

info@town.kamijima.ehime.jp

# 平成20年度上島町一般会計決算報告 **これが上島町の家計簿です**

## 《歳入 その他の内訳》

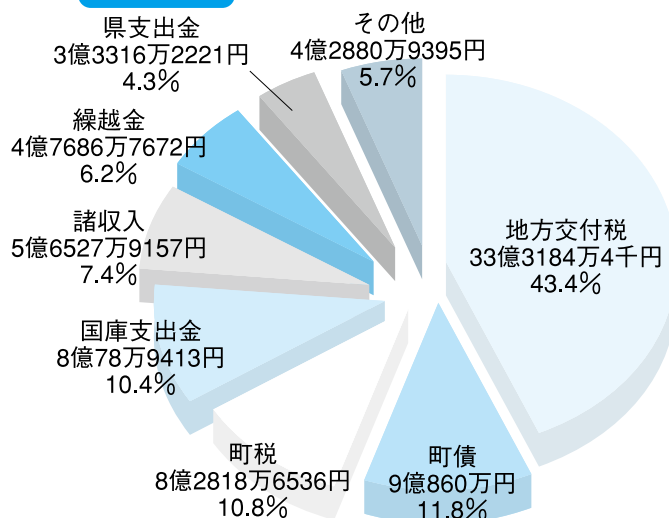
|             |              |
|-------------|--------------|
| 地方譲与税       | 34,092,000円  |
| 利子割交付金      | 4,785,000円   |
| 配当割交付金      | 1,308,000円   |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 669,000円     |
| 地方消費税交付金    | 61,538,000円  |
| 自動車取得税交付金   | 12,587,000円  |
| 地方特例交付金     | 6,249,000円   |
| 交通安全対策特別交付金 | 612,000円     |
| 分担金及び負担金    | 70,091,355円  |
| 使用料及び手数料    | 107,763,468円 |
| 財産収入        | 21,094,572円  |
| 寄附金         | 1,320,000円   |
| 繰入金         | 106,700,000円 |

## 《歳入 町税の内訳》

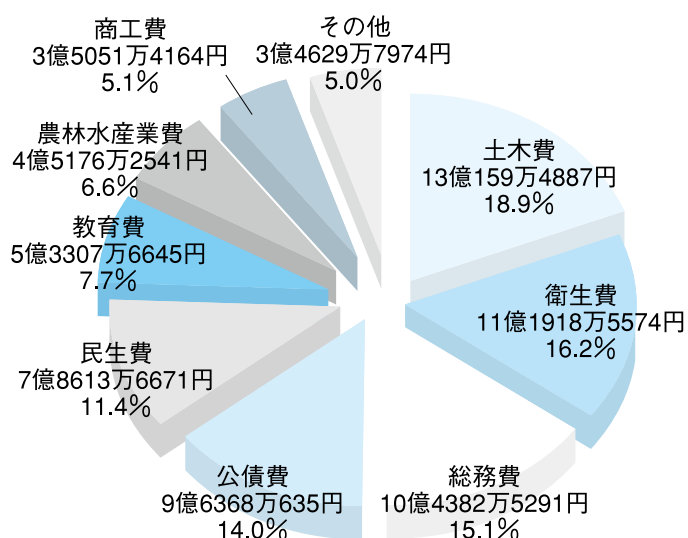
|         |              |
|---------|--------------|
| 町民税     | 479,794,696円 |
| 固定資産税   | 298,648,883円 |
| 軽自動車税   | 16,572,150円  |
| 市町村たばこ税 | 33,170,807円  |

平成20年度の各会計決算は、9月定例会で全て認定されました。  
ここでは、納められた税金や国・県等からのお金がどのように使われたのか、一般会計の詳細を報告します。

## 歳入 76億7353万8394円



## 歳出 68億9607万4382円



## 《歳出 その他の内訳》

|       |              |
|-------|--------------|
| 議会費   | 77,396,580円  |
| 消防費   | 210,753,894円 |
| 災害復旧費 | 598,500円     |
| 諸支出金  | 57,549,000円  |

## 《歳出 特別会計への繰出金》

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 〈総務〉CATV事業会計      | 117,900,000円 |
| 〈民生〉国民健康保険事業会計    | 97,900,000円  |
| 〈民生〉介護保険事業会計      | 101,600,000円 |
| 〈民生〉介護サービス事業会計    | 5,700,000円   |
| 〈民生〉特別養護老人ホーム事業会計 | 100,000円     |
| 〈民生〉後期高齢者医療事務会計   | 26,700,000円  |
| 〈衛生〉公共下水道事業会計     | 411,600,000円 |
| 〈衛生〉浄化槽事業会計       | 23,300,000円  |
| 〈衛生〉農業集落排水事業会計    | 70,300,000円  |
| 〈衛生〉上水道事業会計       | 10,857,000円  |
| 〈衛生〉簡易水道事業会計      | 21,800,000円  |
| 〈衛生〉国保診療所事業会計     | 24,600,000円  |
| 〈諸支出金〉生名船舶事業会計    | 10,200,000円  |
| 〈諸支出金〉魚島船舶事業会計    | 39,200,000円  |

## 平成20年度の世帯・個人当たり歳入歳出状況 《平成21年3月末現在》 (世帯数…3,739世帯 人口…7,649人)

### 歳出

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1世帯             | 町民1人           |
| 1,844,363円      | 901,565円       |
| (昨年度より35,598円減) | (昨年度より2,439円減) |

### 歳入

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1世帯             | 町民1人            |
| 221,499円        | 108,273円        |
| (昨年度より29,746円増) | (昨年度より16,066円増) |